

## 地域医療構想における再検証が必要な医療機関の公表について

### 【概要】

先般、厚生労働省は、地域医療構想調整会議における地域の現状や将来像を踏まえた議論を活性化させるため、公立・公的医療機関等の役割について、現状で把握可能な診療実績データ等を用いて分析した結果を取りまとめ、具体的対応方針の再検証を求める医療機関を公表した。

今後、この結果を参考としつつ、地域医療構想調整会議において地域の実情に関する知見を補いながら現時点の状況も踏まえ、結論を得るよう求めるもの。

### 【公表された医療機関】

医療機関名	対象とされた理由	検証の方向性
独立行政法人国立病院機構 松江医療センター	A、B	呼吸器、神経系に特化した医療機関
独立行政法人地域医療機能 推進機構 玉造病院	A、B	整形に特化した医療機関
出雲市立総合医療センター	B	圏域全体で役割を整理済み
津和野共存病院	A	H29 年度に休床であった 49 床は既に H30 年度に老健へ転換済み

A 診療実績が特に少ない

9 領域(がん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修・派遣機能)の診療実績

B 類似かつ近接

6 領域(がん・心疾患・脳卒中・救急・小児・周産期)について、医療圏域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が 2 つ以上有り、かつ、お互いの所在地が近接していること

### 【再検証の内容】

- ① 2025 年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ② 2025 年に持つべき医療機能別の病床数(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)

### 【再検証のスケジュール】

- 再編統合(ダウンサイジングや機能の分化・連携・集約化、機能転換・連携等を含む)を伴わない場合については 2020 年 3 月末までに結論を得ること
- それ以外は 2020 年 9 月末までに結論を得ること

### 【県の対応】

今回、国が取りまとめた結果は、一律の基準を基に分析したもので現状を全て反映したものではない。また、趣旨・目的等の十分な説明もなく医療機関名が公表され、地方に不安や混乱を招いたことについて、全国知事会として申し入れを行ったところ。

今後、分析結果は参考としつつ、地域の実情を十分踏まえ、必要な医療提供体制が維持できるよう議論を進めていく。